

68 資源調査・資源管理等

【17,404(15,814)百万円】

対策のポイント

適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理とともに、資源水準に見合った漁業体制構築の促進等を行います。

<背景/課題>

- ・低位水準にとどまる水産資源の回復・管理の推進が課題であり、資源の調査・評価や漁獲可能量の適切な管理等により科学的知見に則した資源管理が必要です。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- TAC対象7魚種について、超過漁獲が生じないように適切に管理（毎年度）
- 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大（87魚種・52協定（23年度）→87魚種・52協定（27年度））

<主な内容>

1. 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業等

2,333(2,514)百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,349(1,440)百万円
国際資源評価等推進事業 985(1,075)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

2. 広域資源管理強化推進事業

173(一)百万円

我が国周辺水域の主要資源について、漁獲可能量の適切な管理等を行うとともに、クロマグロ等について、漁獲情報収集のための体制整備を行います。

広域資源管理強化推進事業
補助率：委託
事業実施主体：民間団体等

3. 国際漁業・輸入管理強化推進事業

400(298)百万円

かつお・まぐろを漁獲する漁船について、操業及び漁獲情報の迅速かつ正確な収集・分析、科学オブザーバー調査や水揚げ地調査によるデータの収集・分析を行うとともに、輸入まぐろ類の管理の強化を行います。

国際漁業・輸入管理強化推進事業
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[平成25年度予算の概要]

4. 捕鯨対策 1, 104 (1, 104) 百万円

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を強化します。

鯨類捕獲調査円滑化対策
補助率：定額
事業実施主体：(財)日本鯨類研究所、民間団体等

5. 漁業取締りの強化 12, 650 (10, 674) 百万円

(1) 指導監督及び取締費

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、漁業取締船を2隻増
隻します。

(2) 白竜丸代船建造事業

老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、最新鋭の漁業取締船を建造します。

水産庁事務費のうち指導監督及び取締費 11, 368 (10, 674) 百万円
白竜丸代船建造事業 1, 283 (－) 百万円
補助率：なし
事業実施主体：国

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377 (直))
2、5の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437 (直))
3の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393 (直))
4の事業 水産庁国際課 (03-3502-2443 (直))